

令和 8 年 2 月

保護者のみなさま

大阪市教育委員会

お子さまのことに関する相談について

平素は、大阪市教育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今般、児童生徒間の暴力行為等の動画が、SNS 上に投稿・拡散された事案が複数報道されておりますが、児童生徒の暴力行為やいじめは、決して許されるものではありません。

学校では、お子さまの安全・安心な教育環境の実現のため、日常の教育相談をはじめ、「いじめについてのアンケート」や「心の天気」等を活用して、お子さま 1 人 1 人の状況把握に努めております。

また、教育委員会では、「いじめ SOS 通報」や「こども専用電話教育相談」などの相談窓口に加え、「『LINE』を利用した相談窓口」を設置し、児童生徒が相談しやすい体制整備に努めております。

保護者の皆さまにおかれましては、今般の状況を踏まえ、スマートフォンや SNS 等の適切な使用方法について、お子さまと話し合いの機会を設けていただくとともに、お子さまの学校生活や友人関係、いじめの疑いや SNS 等によるトラブルなど、気になることやご心配なことがありましたら、遠慮なく学校へご相談ください。

学校は、お子さまの安全確保を最優先に、保護者のみなさまをはじめ、必要に応じて関係機関等とも連携し、状況に応じた対応を行い、お子さまの安全・安心な教育環境の確保に努めてまいります。

ぜひ、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

相談窓口についてのお知らせ

大阪市立の学校に通う児童生徒のみなさんが利用できる相談窓口について、お知らせします。電子メールや FAX、電話による相談窓口は、次の表のとおりです。また、LINE でも相談を受け付けます。もし、いじめや友だち関係、学校生活、家庭生活などについて悩みがあるときは、あなたにとって一番相談しやすい方法で相談してください。

いじめSOS通報	メールアドレス：gaibutsuuhou@yodo-law.com FAX：06-6223-5170	
【全国共通】 24 時間子供SOSダイヤル	0120-0-78310 (なやみいおう)	一部のIP電話からはつながりません。
【文部科学省】 子供の SOS の相談窓口	電話やメール、ネット等の相談窓口 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm	
【大阪市中央こども相談センター】 こども専用電話教育相談 保護者専用電話教育相談	06-4301-3140 06-4301-3141	月～金曜（祝日・年末年始は除く） 午前9時～午後7時
【大阪法務局】 子どもの人権110番	0120-007-110	月～金曜（祝日・年末年始は除く） 午前8時30分～午後5時15分 一部のIP電話からはつながりません。
【大阪弁護士会】 子ども何でも相談	06-6364-6251	水曜 午後3時～午後5時 第2木曜 午後6時～午後8時 （祝日・年末年始は除く）
【全国共通】 チャイルドライン	0120-99-7777	毎日（祝日・年末年始は除く） 午後4時～午後9時
【子ども情報研究センター】 子ども家庭相談室 電話相談	子ども用0120-928-704 保護者用06-4394-8754	月・火・木曜（祝日は除く） 午前10時～午後8時
【大阪市こころの健康センター】 こころの悩み電話相談	06-6923-0936	月～金曜（祝日・年末年始は除く） 午前9時30分～午後5時
【全国共通】 こころの健康相談統一ダイヤル	0570-064-556	月～金曜（祝日・年末年始は除く） 午前10時～午後5時

※ LINE を使って相談する時は、二次元コードを先生からもらってください。
スマートフォンの所持や SNS の利用を勧めるものではありません。スマートフォンを持っていない人や LINE を利用したことがない人は、上の表の電話での相談窓口を利用してください。

LINEによる相談窓口 利用案内

1 相談方法

- ① 下の二次元コードをLINEアプリで読み取って、相談窓口用アカウントを友だち追加してください。
IDでも登録できます。
- ② 相談窓口用アカウントに、相談できる期間中にトークでメッセージを送ってください。
専門機関（関西カウンセリングセンター）のカウンセラーが対応します。

2 相談できる期間

- ◇ 令和7年4月10日（木）から令和8年3月26日（木）までの毎週火曜日・木曜日
午後5時から午後9時まで
- ◇ 令和7年5月5日（月）から13日（火）の毎日 午後5時から午後9時まで
- ◇ 令和7年8月23日（土）から31日（日）の毎日 午後5時から午後9時まで
- ◇ 令和8年1月5日（月）から13日（火）の毎日 午後5時から午後9時まで

3 相談窓口でできること

- ① あなたが悩んでいることをしっかり聞いて、どうすることがあなたにとって一番良いかを一緒に考えます。
- ② あなたの悩み事に一番良い相談窓口を紹介したり、あなたの思いを学校や他の相談窓口などに連絡したりすることができます。

ひとりでなやまず、友だちとの関係や学校生活のこと、家庭のこと（ヤングケアラーなど）、自分のこと（体や心、性に関することやLGBTQなど）、何でも相談してくださいね。

【切り取って、大切に保管してください】

大阪市 児童生徒のための相談窓口（LINE相談）
<https://lin.ee/H8oTXhf> ID: @790sqahu
二次元コード



4 相談内容の秘密について

秘密は必ず守ります。あなたの希望や同意がない限り、保護者や学校の先生も含め、相談内容を勝手に誰かへ伝えることはありません。名前を言わなくても相談できます。こちらからあなたを特定することはできません。ただ、あなたの身体や命に危険があると判断した時など、緊急の場合は、学校や警察、関係機関と連携して、あなたの安全を確保するため、名前や学校名を聞くような質問をする場合がありますので、そのことも理解しておいてください。

5 注意事項

- ① カウンセラーが他の人の相談に対応中で、対応できない場合があります。しばらくしてから改めてメッセージを送ってください。相談が集中した場合は、その日のうちに対応ができない場合があります。急いで相談したい場合は、電話での相談窓口等を利用してください。
- ② 次のような内容が送られてきた場合は、対応できない場合があります。
 - ・違う人になりすますなど、うそや事実と異なる内容
 - ・スタンプを連打するなど、いたずらと判断されるようなもの
- ③ 1回の相談時間は、概ね1時間までを目安にします。
- ④ 再度、相談メッセージを送ってもらった場合は、通常、別のカウンセラーが対応することとなります。しかし、前回までのやりとりをきちんと確認してから対応するので、前回の続きから相談することができます。
- ⑤ 本相談窓口におけるLINE上のデータについては、個人情報保護対策が適切に講じられていることをLINE株式会社に確認しています。

